

現地調査先候補リスト

(都市自治体とコミュニティの協働による地域運営に関する研究会)

※網掛け部分は今回新たに追加したもの

	都道府県	自治体名	都市制度	人口 (万人)	面積 (km ²)	合併の状況 (平成11年以降)	概要
1	宮城県	石巻市	一般市	15.1	一般市	・H17.4.1 7市町で 新設合併	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸移転を迫られた小学校区が、移転先のコミュニティと新たな関係づくりを進めている。 ・地域住民によるイベントが少なくなっていることや、仮設住宅団地での団地住民の主催によるイベントの開催を促進し、住民の交流を促進するため「コミュニティづくり支援補助金」を設置している。 ・自治会、町内会等の機能充実、市民の自治意識の創出、地域活動の中心を担う人材を育成する事業に対して「地域づくり基金事業助成金」を設けている。
2	秋田県	湯沢市	一般市	5.0	一般市	4市町村で新設合併	<ul style="list-style-type: none"> ・「参加・協働まちづくり指針」を策定し、市民と行政が協力して地域課題の解決に向けた取組みを実施している。 ・地域一括交付金制度、地域担当職員制度などを導入している。 ・地域住民の自発的及び主体的な意向による「地域自治組織」が設置されている。 ・まちづくりに対して主体的に関わる職員を育成するために、職員向けの研修を実施している。
3	千葉県	佐倉市	一般市	17.8	一般市	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年に「佐倉市市民協働の推進に関する条例」が制定され、「地域まちづくり協議会」を認証する制度ができた。 ・平成18年度に地域まちづくり協議会モデル事業を実施し、平成19年1月に「臼井ふるさとづくり協議会」が設立された。 ・平成25年8月22日現在、7地域に協議会が設立されている。 ・7つの協議会は全て小学校区。 ・昭和40年代から50年代にかけて、毎年4から7%程度の激しい人口増加があった。
4	新潟県	長岡市	特例市	28.1	特例市	<ul style="list-style-type: none"> ・H17.4.1 6町村を編入合併 ・H17.1.1 4市町村を編入合併 ・H22.3.31 1町を編入合併 	<ul style="list-style-type: none"> ・中越地震からのコミュニティ再生 ・集落を移転しての再生の事例や本来の集落の近隣での再生の事例。 ・平成23年に、国から「持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区」の認定を受け、「誰もが安心して暮らし続けられる地域」を目指している。 ・特区は、長岡市の中山間地域の活性化を目的としている。当該地域は、住民の地域へ住み続けたいという意識が強く、また、震災を契機として地域住民やNPOなどの支援団体が一体となった地域復興活動が活発に行われている。
5	新潟県	燕市	一般市	8.3	一般市	・H18.3.20 3市町村で新設合併	<ul style="list-style-type: none"> ・20年後の燕市の理想の将来像とその実現のためのアイデアを若者が考え、次世代を担う人たちに向けた「つばめの幸福論」を作成 ・若者のまちづくりに対する意識の醸成とつながりの強化を狙う ・「まちづくり基本条例」を制定し、市民、地域コミュニティ、事業者、市議会、市及び市職員の役割を明確化している。

	都道府県	自治体名	都市制度	人口 (万人)	面積 (km ²)	合併の状況 (平成11年以降)	概要
6	長野県	長野市	中核市	38.6	中核市	<ul style="list-style-type: none"> ・H17.1.1 4町村を編入合併 ・H22.1.1 2町村を編入合併 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市内分権課を設置し、明確に都市内分権を進めている。 ・「自助・共助・公助」の補完性の原理を基に、市民と市が協働してまちづくりを進めるための組織として「住民自治協議会」を市内32カ所に設置している。 ・住民自治協議会を明確に「地区を代表する組織」と位置づけている。 ・第一期長野市都市内分権計画(H18～H21年度)の取組みの評価のもと、第二期長野市都市内分権計画(H22～H26年度)を推進中。
7	三重県	名張市	一般市	8.2	一般市	—	<ul style="list-style-type: none"> ・2006年に「名張市自治基本条例」を制定し、市民の政策形成過程への参画を明確化している。また、地域コミュニティ活動を行う組織として、「地域づくり組織」の設置を制度化した。 ・2009年に「名張市地域づくり組織条例」を制定し、自治基本条例に規定された「地域づくり組織」の内容を具体化した。地域づくり組織は、それ以前からあった地域づくり委員会の位置づけを明確化し、地域代表性のある、包括的自治組織とした。 ・「ゆめづくり地域予算制度」を創設し、地域ごとに用途の定められていない予算を交付することで、住民主体のまちづくりに取り組んでいる。
8	三重県	伊賀市	一般市	9.7	一般市	<ul style="list-style-type: none"> ・H16.11.1 6市町で新設合併 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併後の新市について話し合うための協議の場において、公募市民から「住民自治協議会」が提案された。 ・国の地域自治区制度では、行政機関に包摂される可能性があるとして、住民自治協議会を「伊賀市自治基本条例」に位置づけ、住民自治の実現を図っている。 ・自治基本条例に基づき、市民の自主的なまちづくり活動を支援することを目的として、「地域活動事業補助金」を設けている。
9	大阪府	大阪市	指定都市	266.3	指定都市	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市全域で「地域活動協議会」の設立に取り組んでいる。 ・設立の根拠は、大阪市の「地域活動協議会に対する補助金の交付の基準に関する要綱」に基づき、各区長が認定する。 ・阿倍野区では、「あべ若丸～若者が担うまちづくり推進事業」を実施しており、地域活動協議会や子ども育成連合会議など、地域活動団体との交流も図っている。 ・阿倍野区社会福祉協議会内に「阿倍野区まちづくりセンター」が設置されている。
10	兵庫県	朝来市	一般市	3.3	一般市	<ul style="list-style-type: none"> ・H17.4.1 4町で新設合併 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの縮小に耐えうる強固な地域自治の体制をつくるため、区長会を中心に域内の各種団体を包括する「地域自治協議会」を設置した。 ・地域自治協議会は、「朝来市自治基本条例」により位置づけられており、地域内の誰もが参加できること及び地域まちづくり計画を策定することが義務づけられている。 ・事務局運営費(人件費を含む)として地域自治包括交付金を交付している。

	都道府県	自治体名	都市制度	人口 (万人)	面積 (km ²)	合併の状況 (平成11年以降)	概要
11	島根県	雲南市	一般市	4.2	一般市	・16.11.1 6町村で 新設合併	<p>(現地調査実施済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落機能を補完する新たな自治組織の確立、地域の主体に基づく組織化が進む環境づくりをめざして、「地域自主組織」を設立。 ・地域自主組織に対して、「地区(地域)計画」の策定を促し、その策定過程では、子どもを含めたあらゆる世代の意見を把握し、ワークショップをとおして多世代交流を行いながら、策定することを推進している。 ・「地域自主組織」の機能を小規模多機能自治と位置づけ、課題解決型の取組みを進めている。
12	高知県	高知市	中核市	33.8	中核市	<ul style="list-style-type: none"> ・H17.1.1 2村を編入合併 ・H20.1.1 1町を編入合併 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知市子どもまちづくり基金条例」により、子どもが主体となって取り組むまちづくり活動を支援し、市の将来を担う人材を育成することをめざしている。また、同基金は、市の一般会計から積み立てるほか、市民等からの寄付を受け付けている。 ・上記基金による助成事業「こうちこどもファンド」を設け、子どもたちのアイデアをまちづくりに活かす取組みを実施している。 ・こうちこどもファンドへの応募事業は、こども審査員による審査の後、審査員による公開審議を経て、助成対象が決定される。
13	福岡県	宗像市	指定都市	9.6	指定都市	<ul style="list-style-type: none"> ・H15.4.1 2市町で 新設合併 ・H17.3.28 1村を 編入合併 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年に「宗像市コミュニティ基本構想」を策定している。 ・概ね小学校区を基準としたコミュニティで、地域住民の「自己責任」、「自己決定」、「自己実現」を促進し、地域と行政のパートナーシップによる「地域分権」を目的としている。 ・行政の責任を明確化し、地域でできることはなるべく地域で決定、実行できる環境整備に取り組んでいる。
14	鹿児島県	鹿児島市	中核市	60.7	中核市	<ul style="list-style-type: none"> ・H16.11.1 5町を 編入合併 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度、市内13地域に「地域まちづくりワークショップ」を設置した。 ・「地域まちづくりワークショップ」では、公募委員により、各地域の課題の解決に向けたアイデアや将来プランを盛り込んだ「地域プラン」を作成し、このプランに基づいた事業を実施することにより、市民主体の協働によるまちづくりを推進している。 ・「企画提案型まちづくりモデル事業」により、市の事業をNPO等の市民活動団体へ委託している。 ・上記事業は、市の事業を委託することから、テーマは市が選定している。